

仙台市介護保険審議会 地域包括支援センター運営委員会
(第7期計画期間 第10回会議) 議事録

日時：令和2年12月3日(木) 17:00~18:10

場所：仙台市役所上杉分庁舎2階 第2会議室

〈出席者〉

【委員】

井野一弘委員長、岩渕秀子委員、駒井伸也委員、佐藤功子委員、長野正裕委員、橋本啓一委員、森高広委員、若生栄子委員 以上8名、五十音順

【仙台市職員】

米内山保険高齢部長、白岩高齢企画課長、松本地域包括ケア推進課長、千葉地域包括ケア推進課認知症対策担当課長、中村介護保険課長、山崎介護事業支援課長、佐藤地域包括ケア推進課推進係長、雫石介護事業支援課居宅サービス指導係長

〈議事要旨〉

1 開会

- ・ 会議を公開とすること及び資料の一部(参考資料1)につき仙台市情報公開条例第7条第5号に該当することとして非公開とすることの確認→異議なし
- ・ 議事録署名委員については岩渕秀子委員に依頼→岩渕秀子委員了承

2 報告

(1) 令和2年度地域包括支援センター事業評価結果について

松本地域包括ケア推進課長から説明(資料1-1、資料1-2、資料1-3、参考資料1)

(2) 令和2年度地域包括支援センター実地指導について

山崎介護事業支援課長から説明(口頭説明のみ)

【質疑応答】

森委員： 私は長年、生活支援の一環としてボランティアを行っている。昨年までは様々な介護事業施設を訪問し、利用者の方にお尋ねする中で、センターの動きが目に見えていた。しかし、今年は新型コロナウイルス感染症の関係で、5月以降は全くセンターの動きが見えなくなった。それを踏まえ、この業務評価の結果について、この評価の内容が例年同じであることに疑問を感じる。センター利用者や関わりのあった方から話を聞くと、企画、立案、実行の中で、実行の部分が、新型

コロナウイルス感染拡大防止の規制下では、やりたくてもできないという状況だと聞いた。そういった中、センターの評価について、20センターは優れた業務内容を実施しており、センターとして必要とされる業務を十分に実施できていると評価されている。しかし、実際にセンターはこのような業務を十分に実施できたのだろうか。逆に言えば、一般業務面が、実際は困難な状況だったのではないかと懸念している。

そのような意味で、今年はコロナ禍・感染防止といわれている中で、この業務評価の基準は、そのまま当てはまるのだろうかという疑問を感じる。今後の評価基準は臨機応変に、そのときの状況に応じて評価を変えた上で、事業評価を実施してもいいのではないかと。

松本課長： 今年度当初は、介護予防教室や地域のサロン等が、コロナの影響で休止に追い込まれ、センターの職員も活動したくても活動できない状況であった。そのような状況で、例年同様の評価基準で評価を実施したが、取組み事例集でも示したとおり、各センターはそれぞれ工夫しながら様々な業務を行っていただいている。他センターにも情報共有をしながら、全体の底上げを図って参りたい。

一方で、最近コロナがまた活発になってきており、地域によっては、積極的な活動は控えたいという声もいただいている。今回いただいた意見は今後の課題にさせていただき、評価の在り方や方法を検討していきたい。

若生委員： 令和2年度地域包括支援センター実地指導について伺いたい。私たちから、入院中の方の家族に質問したところ、やはり指導されている中でも、病院や施設によって、面会についての対応に随分バラツキがあると感じる。面会方法は、事前予約あるいは直接会わずにリモートという方法もあるが、家族の望むような面会が難しいことや、一週間で一回、二週間に一回の予約でしか会えないような声も聴いている。施設や病院の方針もあると思うが、家族あるいは本人は、会えないとストレスが溜まるなどの様々な問題が起きることもあるので、家族の思いを汲んでいただき、気持ちの面も考慮した上で指導していただきたい。

山崎課長： 先日、仙台弁護士会やその他の団体から、同じ内容の要望をいただいている。この面会については、最近様々な施設でクラスターが発生しているため、面会制限というのがクローズアップされている状況である。そのような意味で面会制限が大切だという声も聴かれ、一方で若生委員の意見にあるような、ご家族が会

えないという心配もあり、非常に難しい問題であると認識している。現在、仙台市だけでなく宮城県も同様の要望を受けているため、今後も、宮城県と協力しながら、面会等についても状況を確認するなどして、適切な方向を考えていきたい。

駒井委員： 今回の事業評価の結果について、各センターはこのようなコロナの状況で、自己評価を行い、取り組み事例もあげており、非常に活発な活動をしていると感じている。それを踏まえ、各センターの事業が、その地域の市民にどう感じられているのか、という評価の視点が不足しているのではないかと思う。センターはこれだけ頑張っているため、地域住民から、こういうことすごく助かったとか頼りにされているという声もあるかと思う。そういう声もフィードバックするとセンター職員の士気があがるのではないかと思う。そのような意味では、仙台市でも、センターごとに、利用者へのアンケートを実施することを考えていただきたい。

松本課長： 駒井委員からいただいた意見について、以前、森委員からも同様の意見をいただいていたかと思う。センターに、第三者のあるいは利用者の評価結果を盛り込んだ方が良いのではないか、という意見である。3年ごとに作成する高齢者保健福祉計画を作成しており、その事前調査としてセンターの認知度について調査しており、認知度については徐々に上がっている。しかし、利用者の満足度調査は行っていない。センターによっては、意見箱を設置して、匿名の意見を受け付けることや、年一回利用者満足度アンケートを行っているセンターもある。そのような事例も参考に、どのような形で市民の満足度等を調査して、それをセンターにフィードバックできるか、今後検討させていただきたい。

橋本委員： 各センターの工夫や特徴的な取組について、事例集にまとめていただき、全センターに共有するという仕組みを作っていただき、感謝する。このような特徴的な取組みが評価され、共有されることは、各センターにとっても、すごく経験になるのではないかなと思うので、ぜひ引き続きよろしくお願ひしたい。

2点質問させていただきたい。1点目は資料1-1で説明いただいたが、1ページの事業評価で、今年の9月から10月で事業評価を行っており、その対象となる基準について理解したが、事業評価というのはどういう結果だったかというよりも、どのように対応し、どのように改善したかということ共有することが重要だと思う。例えば、①令和元年度の事業評価において、工夫改善の必要があ

ったという事で、その部分について令和2年度に確認したと説明をいただいたが、このあたりについて、先ほどの参考資料1のEセンターとMセンターの事例集も指摘があったように、これはしっかりと改善したのか、また具体的に行政側として、なにかしらの支援をしたのか確認させていただきたい。

併せて2点目として、評価基準について伺いたい。欠員が生じるなど、各センターでは、人員を確保に相当苦勞していると伺っているが、その欠員が生じている状態が継続していることについて、仙台市はどのような支援を実施したのかを確認したい。

松本課長： 一点目の資料1-1 昨年度の事業評価において、業務内容に工夫改善の必要性があるという項目については、机上配布の参考資料1の7ページにあるGセンターがこの①センターである。このセンターは、先程のE,Mセンターと同じように、総合相談の記録が不十分だということで指摘をした。総合相談・支援業務について、昨年度までは十分には出来ていなかったが、今年度は、積極的、あるいは独自の効果的な取り組みと評価できる事項に、発言の要旨が簡潔で客観的な状況、所感、判断などがわかりやすく記載されている、と評価されている。さらに、支援にあたって本人や家族とも丁寧に行っていると改善されたことを確認している。指摘を受けて改善がなされており、底上げされているため、この事業評価が役に立っていると思う。

二点目の欠員については、該当するセンターの欠員状況も確認の上、後日に改めて回答させていただきたい。

3. 議事

(1) 令和3年度以降の地域包括支援センター設置運営事業委託について

松本地域包括ケア推進課長（資料2、参考資料2）

【質疑応答】

橋本委員： それぞれの事業所の方々は人員確保に苦勞しながら、センターを運営されているが、こういった状況になるというのは、ある程度、仙台市でもわかっていたと思う。この募集自体について、もっと早い時期に確認して対応すべきだったのではないかと思う。他の事業所も相当、人員確保に苦勞されているため、今どのように考えているか確認させていただきたい。

松本課長： 確かに公募のスケジュールが大変厳しいものになっている。例年どおりのスケジュールで意向調査等を実施してきたが、もう少し早く意向調査の前倒しをし

て、各法人が検討する期間を持てれば、なお良いと思う。今年度はこのスケジュールで行うが、次回以降については、意向確認の時期を早めるなど、検討して参りたい。

橋本委員：できるだけ早期にこのような状況について把握する、対応するというのは当然必要だと思う。センターの多くが長年、職員確保の難しさを口々におっしゃっているが、確保の難しさについて、その現状を改めて仙台市はどのように確認しているのか、その取組みについても改めて確認させていただきたい。

松本課長： 現在 52 センターを社会福祉法人あるいは株式会社など 31 法人に委託している。今回そのうち 1 法人から 1 センターについて辞退の申し出があり、その理由として、職員の確保の困難さがあげられた。法人によって労働条件や教育環境が異なるため、何が職員確保を難しくしているかは、一概には言えないが、センターは忙しくて大変なようだと言われて避けられているのだとすれば、本市としても手を打っていかねばならないと考えている。

センターの業務負担軽減について、一昨年度よりセンター連絡協議会の方々と意見交換を重ねている。意見交換の内容を踏まえて、今年度からセンターの第 2 層生活支援コーディネーターを支援する第 1 層生活支援コーディネーターを設置したところである。

また、次年度からの契約に向け、センター業務の大きな負担になっているのが、介護予防ケアプランの作成、管理であり、こちらに関して、職員が担当する件数に上限を設け、その上限を超えた分は、外部に委託するか新たに職員を雇うかのいずれかの対応になっており、仙台市では、新たに職員を採用する際の委託料の加算を拡充することを検討している。こうした取り組みにより、職員個々の業務負担の軽減を図りながら、職員に長く勤めていただける、または新たな方にも来ていただけるような環境を整備して、仙台市としても職員の確保を支援していきたいと考えているところである。

橋本委員： 今回、大和蒲町地域包括支援センターは辞退し、一方で七郷地域包括支援センターは単年度ということで、もちろんこちらの理由としては現受託法人が引き続き受託意向であるということだから、それを受け入れざるを得ないのかもしれないが、実際に大和蒲町地域包括支援センターと同じような辞退が、七郷地域包括支援センターまで拡大しないかと心配している。回答いただいた中で、やは

り区役所との連携や、センターの業務で大きなウエイトを占めている相談業務等について、多様化や複雑化している状態も増えているため、そうしたところを支える、サポートするような連携を、さらに充実していただきたい。精神疾患や、認知症など、様々な専門的な知識が必要になってくるかと思うので、区役所や、医療関係の方との連携をさらに図っていただきたい。

松本課長： センターに対して、今ご紹介いただいたような様々なご相談が寄せられており、高齢者の相談窓口として一層、期待が高まっていると感じている。仙台市としても、センターが地域の支援の拠点として、しっかり機能を果たしていけるよう支援して参りたい。

橋本委員： センターの設置基準の見直しについて、以前より様々な団体から要望等を聞いているかと思う。センターは平成18年から設置されて以来、設置基準は見直しされていない。しかし、時代の変化により、センターの役割がさらに重要になってきている。そのようなことも考えると、人員の配置数や配置専門職の見直し、これは国の基準に基づいて進められているわけだが、こういうのを積極的に政令指定都市として、国に働き掛けていただきたい。

松本課長： センターによって、求められる内容、あるいは圏域内の高齢者人口も変化してきており、機会をとらえて国にも意見を申し述べていきたい。

井野委員長： 「令和3年度以降の地域包括支援センター設置運営事業委託について」は承認としてよろしいか。

(一同了承)

井野委員長： それでは、当議案を承認とする。

3 その他
なし

4 閉会